

八代市熱中症予防休憩所（Yatsushiro 涼み処）の募集について

（目的）

- 1 市では、熱中症による健康被害防止のために、冷房が稼働している涼しい施設または屋内で休憩できる施設を開放し、極端な高温の発生時に暑さをしのぐ施設として八代市熱中症予防休憩所（Yatsushiro 涼み処 以下「涼み処」）を指定します。

（実施内容）

- 2 涼み処について、当該施設管理者は以下の内容を実施します。
 - （１）各施設の出入り口や該当箇所等、見やすい場所への案内ポスターの掲示
 - （２）休憩用の椅子等の準備（既設のもので可）、飲料購入場所の案内
 - （３）休憩場所を開放可能日・時間帯において利用可能であること

（応募資格）

- 3 応募資格は市内に所在する施設で、以下の要件を満たす施設とします。
 - （１）冷房設備がある施設または屋内で休憩できる施設
 - （２）受入れ人数に応じた空間が適切に確保されていること

（施設受入期間）

- 4 受入れ期間は熱中症警戒情報の運用期間である４月第４水曜日から１０月第４水曜日までとします。
 - （１）受け入れできる日、時間帯及び人数は、それぞれの施設の状況に応じ設定すること。
 - （２）熱中症特別警戒情報発表時には、できる限り受入れに協力すること

（募集期間）

- 5 随時受け付けを行います。

（応募方法）

- 6 申込書に必要事項を記入の上、回答フォーム、メール、FAXのいずれかにより以下の提出先に提出してください。

八代市健康推進課

住 所：八代市松江城町１番２５号

電 話：０９６５－３３－５１１６ FAX：０９６５－３３－４２７９

メール：kenko@city.yatsushiro.lg.jp

申込書 URL <https://logoform.jp/form/zis6/619611>



（更新）

- 7 毎年３月に市から次年度の協力依頼を発送しますので、更新いただける場合は承諾書の提出をお願いします。